

※進捗状況
 ○順調に進んでいる
 △取り組んでいるが、不十分
 ×着手できていない

人事秘書課

No	通番	取組事項	進捗	懸案事項	懸案事項の結果	結果を踏まえた方針
1 (1~4P)	35	・業務などの効率化を図るため、事務事業を見直し改善する仕組みをつくる。	△	①1月の人事ヒアリングから始める ②ヒアリング内容	残業の現状分析後、人事ヒアリング実施。その中で削減の動議付け、事務事業の統廃合、簡素化、事務手順の見直し等を具体的に検討してもらうよう依頼し、30年3月までに各所属長から提出してもらった。	事務事業統廃合をプロジェクトチームを編成して検討する。
	36	・要検討となった事務事業は、経営会議にはかり、外部化、統合、廃止を前提に検討し、方向性を出す。	×			プロジェクトチームが検討した内容を経営会議で決定する。
	37	・所管課は経営会議の方向性に従い、事務事業の整理統合を行う。	×			経営会議で決定した内容を各所属で実施する。
	54	・決裁等の伺いには必ずコストや経営の視点からの合理的な説明を求めるなど、日頃からコスト意識や経営感覚を身につける仕組みを取り入れる。	△			経営会議で決定した内容を所属で実施する。
2 (5, 6P)	41	・重要施策の企画・立案及び事業の整理・統廃合などのプロセスへの幹部職員の関わりを深め、共有、協議する仕組みの一つとして経営会議を設置する。	○	反対意見の出にくい会議になっていないか？会議の進め方の工夫が必要	経営会議の事務局設置をしていないので会議内容の把握が難しい。	事務局を設置し、会議に携わる。
	44	・経営会議で決定した重点施策に予算配分や組織・人員再編を連動させ、全職員に公表する。	×			事務局を設置し、経営会議の決定事項を公表する。

3 (7, 8P)	42	・特定の特命事項への対応は、プロジェクトチームを設置し対応する。	△	①提案型プロジェクトチーム	①は現在作成中。 ②は実施に至っていない。	プロジェクトチーム設置がスピーディな課題解決の手法のひとつという職員の意識を高める。
	43	・部内の横断的な組織体制については、部長に権限を委ねる。部をまたがるものについては、経営会議で協議し対応する。	△	の要綱と統一様式の作成 ②実績の取りまとめ(情報共有)		プロジェクトチーム設置がスピーディな課題解決の手法のひとつという職員の意識を高める。
4 (9~12P)	47	・全ての職員に目標管理制度と能力評価制度を導入する。	○	新たな人事評価制度の策定	制度は策定したが、給与や昇進・昇格への反映については検討していない。 地域活動についても30年度に検討するため、取組状況調査を全職員に実施した。	人材育成に関する職員アンケートで人事評価制度の課題を把握し、対策を検討する。
	48	・評価結果を反映する給与の仕組みを検討する。	△			人材育成に関する職員アンケートで職員の意識調査をする。
	50	・昇進・昇格は、能力に応じて実施しているが、さらに年功的要素を取り除き人事異動に反映させる仕組みをつくる。	△			人材育成に関する職員アンケートで職員の意識調査をする。
	55	・地域活動への参加状況を人事評価の一項目とし、参加実態に応じてプラスの評価を加えるなど動機付けの仕組みをつくる。	△			30年度中に人材育成推進委員会で、評価方法等を検討し、方針を決定する。
5 (13P)	51	・育成型人事ローテーションを推進し、特に役付昇任までの期間については、異なる分野を経験できるように、経験年数を異動対象の基準として重視する。	△	3年で異動できなかった理由の検証	理由は職場状況、所属内対象者の割合等。	所属長の育成型人事ローテーションへの理解を深める。
6 (14P)	52	・視野を広く持った職員を育成するため、県・国・民間への職員派遣を充実させる。	△	①戦略的派遣 ②派遣先の経験を生かした人事配置	①戦略的派遣を実施。 ②経験を生かした人事配置はできなかった。	平成31年度戦略的職員派遣を実施

7 (15~17P)	53	・コスト意識や経営感覚を養う職員研修を企画・実施する。	○			
	56	・コミュニケーション研修を企画・実施するとともにコーチングやディベート研修への参加を推進する。	○			
	57	・チームワークを重視した OJT を推進する。	△	職場ミーティングのルール化	ルール化はできなかった。	1月に人材育成推進委員会でOJTマニュアルを作成する。
8 (18P)	45	・各課ヒアリングや時間外勤務、休暇の取得状況、メンタルヘルス職場診断結果などに基づき、業務量や仕事の負荷を把握し、業務量に応じた人員を配置する。	○			
9 (19, 20P)	46	・人材育成基本方針の見直しと説明会や研修会を実施する。	○			
	49	・職層ごとに求められる役割と能力は人材育成基本方針に示し、能力基準は能力評価票に定めているが、職員への浸透を図るため、人材育成基本方針の見直しにあわせて職員への周知を徹底する。	○			

企画課

No	通 番	取組事項	進 捗	懸案事項	懸案事項の結果	結果を踏まえた方針
1 (21P)	1	・市民特派員制度を創設する。	△	募集要件の変更	募集要件は変更したが、応募は1名にとどまった。	・応募のあった1名の方に、6月号から、市民目線での記事を毎月掲載してもらう。
2 (22P)	2	・広報紙やHPなど既存の情報媒体の充実を図るとともに、SNSなどの新たな広報手段を活用するなどして、分かりやすい行政情報をタイムリーに届ける。	△			・今後も、フェイスブック「ふるさと柳川」により、タイムリーな情報を発信していく。

財政課

No	通 番	取組事項	進 捗	懸案事項	懸案事項の結果	結果を踏まえた方針
1 (23～25P)	38	・補助金審査委員会を立ち上げ、団体の運営経費的な補助金を見直す。同時に、団体運営費補助金から事業費補助金への移行を促す。	×	①11月に補助金審査委員会の立ち上げ ②補助上の目的や決算状況の把握 ③補助金のルールづくり	スケジュール設定が適切でなく、他の業務を優先したため、事業の着手に至っていない。	<ul style="list-style-type: none"> ・庁内に補助金見直しのための組織を設置し、補助金のあり方などについて議論を深める。 4～5月 補助金課題事前調査 6月 庁内組織設置 ・補助金審査委員会(市民参画)を開催し、交付基準(補助金の趣旨や目的を含めた必要性およびあり方)、見直し基準を検討する。 10月～ 委員会開催 ・全ての補助金交付先の、補助の趣旨、目的及び過去3年間の決算状況を把握する。 12月～3月 各課からの補助金調査表の提出
	39	・事業費補助金の補助期間を原則3年間とする。	×			
	40	・繰越金が補助金より多い団体への補助を見直す。	△			
2 (26, 27P)	28	・平成32年度までに、3庁舎を統合する。	△	12月に庁舎統合計画を作成	11月に庁舎統合基本計画(案)を作成した	<ul style="list-style-type: none"> 中期財政計画の見直しと併せて、庁舎統合検討委員会の庁舎活用部会で引き続き検討を行う。また、庁舎の統合や今後の利活用については、平成30年度から平成31年度に策定する個別施設計画の中でも検討していくこととしている。
	29	・統合後、建物が残った庁舎の活用を、市民を含めた審議会で議論し、民間等を含めて活用する。	×			<ul style="list-style-type: none"> 中期財政計画の見直しと併せて、庁舎統合検討委員会の庁舎活用部会で引き続き検討を行う。また、庁舎の統合や今後の利活用については、平成30年度から平成31年度に策定する個別施設計画の中でも検討していくこととしているため、計画策定の過程で市民の意見を反映させる機会を設けることとする。

3 (28～30P)	17	・施設の設置目的、管理費等を考慮し、料金を見直す。	△	①11月上旬の公共施設料金の現況調査 ②12月の他自治体への調査 ③プロジェクトチームの設置	①実施していない ②平成30年2月に調査を実施した ③設置していない	平成30年2月の近隣自治体への調査では目立った回答が得られなかったため、別途先進自治体の取組みを研究する。併せて、市内公共施設の料金体系を調査する。また、ワーキングチームを設置する。
	18	・全額免除を見直し、減免の上限を設定する。	△			平成30年2月の近隣自治体への調査では目立った回答が得られなかったため、別途先進自治体の取組みを研究する。併せて、市内公共施設の料金体系を調査する。また、ワーキングチームを設置する。
	19	・減免回数、減免時間の限度を設定する。	△			平成30年2月の近隣自治体への調査では目立った回答が得られなかったため、別途先進自治体の取組みを研究する。併せて、市内公共施設の料金体系を調査する。また、ワーキングチームを設置する。
4 (31～33P)	10	・普通財産の貸付料や減免制度を見直す。	△	①10月以降の近隣等の取組の調査、整理 ②他自治体の状況調査	平成30年2月に近隣自治体への調査を実施した。	調査結果を基に、制度の見直しを検討する。
	11	・借受側で維持管理しない限り、長期貸付は原則しない。	○			現在、借受側で維持管理しない限り、長期貸付は原則行っていない。
	12	・未利用の普通財産の貸付を進め、貸付料収入を得る。	△			調査結果を基に、制度の見直しを検討する。
5 (34P)	20	・証明手数料等の見直しを行う。	△	①各課への現況調査 ②他自治体の状況調査	平成29年10月に各課へ本市及び県南10市の手数料に関する調査を実施した。	調査結果を基に、制度の見直しを検討する。
6 (35P)	13	・公共施設内広告事業を実施し、自動販売機設置場所貸付事業を拡大する。	△	各課への現況調査	各課への調査を実施した	調査結果を分析し、新たな取組を検討する。
7 (36, 38P)	7	・合併特例債活用期限後の平成32年度の普通建設事業費を平成26年度決算ベースを基準に抑制する。	△	事業進捗の遅れにより、ハード事業ピークが32年度以降になっている。	臨時的な普通建設事業費を除外して、抑制を行うこととしている。	中期財政計画の見直し過程で、普通建設事業計上予定額の調整を行い、目標値を設定する。
	8	・削減した財源で施設維持管理への活用を目的とした基金を創設する。	×	基金に積立てる財源の確保が困難である。	基金創設できていない。	施設維持管理への活用を目的とした基金を創設し、基金の積立てを行うことで、施設維持管理の経費の一部を確保する。

8 (39P)	15	・ふるさと納税への返礼品を見直し、さらに寄付を募り目標額を3億円に設定する。	△	クラウドファンディングの検討	検討を行ったが具体案が出ていない。	引き続き検討や各課への募集を行う。
9 (40～45P)	21	・経営会議を設置し、翌年度重点事業をこの会議で決定のうえ、これに予算の重点配分を行う。	○	・重点事業について、事業見直しの意識が徹底できていない。	・重点事業は、単なる新規事業は対象とせず、見直しによる拡充、事業統合による拡充といった事務改善を図った上で、その効果が向上するものに限定する。	重点事業対象となる基準を徹底する。単なる新規事業は対象とせず、見直しによる拡充、事業統合による拡充といった事務改善を図った上での新たな財政負担を生じる事業で、その効果が向上するものに限定する。
	22	・重点施策以外の経常経費について、枠配分予算を導入する。	○			枠配分予算について、導入済み。事務の改善を行う。
	23	・税収の逓減を予測し、これと連動した予算規模での編成を毎年度行う。	△			市税含めた歳入の逓減、経費増大をふまえて中期財政計画の見直しを行い、それに沿った予算編成を行って行く。
	24	・部に裁量権を与えた枠配分予算を導入し、枠内予算の経常的経費を5年間で1割削減する。	○			平成28年度当初予算から枠配分予算を導入し、3年間で8%の削減を行っており、二年間であと2%の削減を行う。
	26	・中期財政計画及び総合戦略に基づく政策事業に、予算を重点措置する。	○			重点事業対象となる基準を徹底する。単なる新規事業は対象とせず、見直しによる拡充、事業統合による拡充といった事務改善を図った上での新たな財政負担を生じる事業で、その効果が向上するものに限定する。
	27	・構想から未着手のまま、3年間目途の立たない事業は見直す。	○			構想から未着手のまま、3年間目途の立たない事業は見直す。
10 (46～48P)	30	・公共施設等総合管理計画を策定し、公共施設維持管理費を今後5年間で10%削減する。	○	マネジメント委員会で公共施設再編の取り組み体制を固める	マネジメント委員会及び幹事会での議を経て、平成30年度から平成31年度に個別施設計画の策定に取り組むこととした。	公共建築物(学校・公営住宅を除く。)の今後の統廃合、利活用については、平成30年度から平成31年度に策定する個別施設計画の中で検討していくこととしており、同計画に基づき実行する。
	31	・市民との合意形成を図り、類似する公共施設を統合する。	○			個別施設計画策定の過程で市民の意見を反映させる機会を設けることとする。
	32	・統合され、不要となった施設は、民間等に活用する。	○			平成30年度から平成31年度に公共建築物個別施設計画を策定し、計画に基づき実行する。

11 (49P)	9	・宅地分譲に適した市有地は、分譲売却する。	○			畦無団地跡地及び六合地区の計6箇所の完売を目指す。 また、他の2箇所の売却準備を進める。
12 (50P)	14	・市有地を活用して企業誘致等を行い、法人税及び雇用者の市民税の増収を図る。	○			平成31年1月からピアス跡地の工場棟等を解体予定。 並行して議会、有識者、市民代表等からなる審議会を設置し、今後の利活用方針を検討する。
13 (51, 52P)	33	・予算編成方針、予算要求状況、査定結果をHP等で公表する。	○			データの公表と改善を行う。
	34	・中期財政計画、財政シミュレーションをHP等で公表する。	○			データの公表と改善を行う。

No	通 番	取組事項	進 捗	懸案事項	懸案事項の結果	結果を踏まえた方針
1 (53, 54P)	3	・あて職による委員委嘱から新たな視点や公募による住民参画の機会を拡大する。	△	通知以外の方法	通知以外の方法を見いだせていない。	各課から公募委員の登用等の状況について、ヒアリングを実施する。
	4	・市が抱える懸案事項等に関し、市民目線による行政への提言ができる住民参加型会議、又は研修会を開催する。	○	ワークショップの開催	ワークショップ開催について、関係課で検討会議を3回実施し、平成30年度開催の目途を整えた。	今年度から住民参・画職員研修ワークショップを開催する。今年度は参加職員事前研修を1回3時間、ワークショップを7月18日及び8月1日に各2時間ずつ開催する。テーマは「10年後の私たち」
2 (55, 56P)	5	・市民と職員の一体感の醸成と意識改革を図る取り組みを行う。	○	11月までに「コミュニティの育成のための方針等」を作成	プロジェクトチーム会議で3月に柳川市校区まちづくり推進プラン(素案)を作成した。	平成29年度にプロジェクトチーム会議で作成した柳川市校区まちづくり推進プラン(素案)に基づき、推進プログラム(案)に沿って実施していく。
	6	・現在実施している「市民協働のまちづくり事業」を活用しつつ、職員とNPO団体等の市民グループと一緒に調査や活動ができる制度を創設する。	△	NPO 法人との話し合いの場の設定	話し合いの場の設定はできなかった。	8月にNPO 法人と連絡を取り、個別に話し合いを行う。

税務課

No	通 番	取組事項	進 捗	懸案事項	懸案事項の結果	結果を踏まえた方針
1 (57P)	16	・市税等の課税客体の更なる把握に努め、税収の向上を図る。	○			